

令和 7 年度事業計画

「財政基盤の強化」「調査・研究体制の強化」「情報基盤の強化」を柱に、より安定的な研究所の運営を図るべく、以下の事業を行う。尚、中期的な事業戦略を検討、取り入れるべきは先行して対応する。

I. 研究所運営の基盤強化

1. 財政基盤の強化

- ・賛助会員制度を引き続き活性化し、賛助会員企業の参加を得る。
- ・研究所の主催する研究会、シンポジウム等の事業への協賛企業を広く募る。
- ・財政基盤強化のための調査研究の受託活動を活発に行う。

2. 調査・研究体制の強化

- ・理事会・評議員会を中心に、より学際的な研究が可能となる体制づくりを行うと同時に、研究所支援体制の強化を図る。
- ・外部学識経験者・専門家との人的ネットワークと、外部調査・研究機関との組織ネットワークの拡充を図る。

3. 情報基盤の強化

- ・情報基盤を整備し、情報ネットワークの拡充を図ると共に、本研究所ホームページを通じた情報提供を充実させる。

II. 事業

1. 防災問題に関する理論的、基礎的研究

理学、工学、医学、社会学をはじめ様々な学問が関わる防災学を体系的に整理し、新たな防災学の確立に向けた基礎的研究を実施する。

2. 災害事例調査とそれに基づく防災対策の実証的研究・技術開発

- (1) 東日本大震災の復旧・復興過程を検証し、復興活動に資する活動を行う。
- (2) 阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等に関する調査・研究、各種震災の事例等、既存の災害研究資料をインターネット上に公開する活動を展開する。
- (3) 防災まちづくりの手法に関する考案
東京駅周辺の防災まちづくり活動を通じて、新しい時代に必要な防災まちづくりの

手法を考案していく。特に、帰宅困難者問題に対する取組みの姿勢を強め、首都直下型地震のシミュレーションの評価結果と連動した活動を展開し、被災時における医療機能の継続や、地域の安定的なエネルギーの確保などについて、引き続き活動を展開する。

3. 防災対策および防災計画に関する企画・立案

(1) DCP (District Continuity Plan) の考え方を実践的に立案し普及する活動

都市管理の基幹的考え方としてDCPの発展と普及を進める。特に、首都直下型地震の被災時における医療機能の継続に向けた、昼間区民等を対象とした応急救護所の設置などの実現に向けた取り組みを行う。

(2) まちづくり活動の中に位置付けられた防災・防犯計画

全体的なまちづくりの中に位置付けられた防災・防犯計画の作成、活動実施におけるスキームの提案や、市民教育を実施する際の支援活動を行う。特に、地域福祉と連動した中間支援団体の育成を通じた、地域の防災力の強化のスキームや、防災まちづくりの事業評価手法の検討などを実施する。

(3) 都市としての災害リスクの評価

東日本大震災の発生を受けた、都市における災害リスクの再評価として、新たなリスク評価の枠組みの検討や、リスク評価結果を防災対策に効果的に活かしていくシステムの検討を行う。

(4) 都市防災対策・事業の評価

防災施策・事業などの評価を、中長期的な視点も考慮して実施し、費用対効果も含めて評価手法の研究活動を実施する。

(5) 情報化と防災・防犯の連携手法の研鑽

凄まじいスピードで進展する情報化の中、IT 技術の防災・防犯における用途について、時代の現況に即したあり方を研究する。

4. 防災対策および防災計画に関する受託調査・研究

国および中央省庁関係機関等からの委託を受け、防災対策および防災計画に関する調査・研究などの技術的援助を行う。

また、防災・防犯問題を広くとらえる中で、都市づくり等に関する民間企業からの受託調査にも積極的に取り組む。

- ・ 大手町・丸の内・有楽町地区をはじめとする商業・業務地区において都市再生安全確保計画の高度化を図る調査研究を行う。
- ・ 政府図上訓練を積極的に受託し、同訓練に対する隣組担当外部スタッフの積極参

加を促し、政府の災害対応体制の体験共有を進める。

5. 都市防災に関する提言、啓発活動

(1) 民間企業との連携による安全な都市環境づくりに関する提言

賛助会員企業等による研究会を設け、都市計画等のハード面のみならず、ソフト面に関する研究も含め、安全で安心できる都市環境づくりのために広く官民のアイデアを結集し、その成果を提言する。

(2) 特定地域におけるまちづくり活動を通じた安全な都市環境づくりに関する提言

- ・ 東京駅周辺防災隣組を起点とする防災まちづくり活動の提案と、この地域における活動を活かして、他地域における DCP, 特に帰宅困難者等の取り組みの展開を行う。
- ・ 秋葉原駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会との連携活動を実施する。

(3) 防災まちづくり支援システムの普及活動

「防災まちづくり支援システム普及会」の活動を通じ、防災まちづくり支援システムの使用、活用を広く呼びかけていく。

(4) 防災の普及啓発の手法のひとつとして、災害時の「食」のあり方を積極的にとりあげ、ワークショップやシンポジウムを行う。